

新約聖書の中の奥義 第 12 回

□この学び全体のアウトライン

第一部 イン트로ダクション

第二部 奥義としての神の国

第三部 教会に関する 5 つの奥義

第四部 イスラエルが頑なになることに関連する奥義

第五部 サタンの 2 つの奥義 と それを打ち破る神の 8 番目の奥義

□ 第四部「イスラエルが頑なになることに関連する奥義」のアウトライン

A) ロマ 9 章・10 章・11 章の教え

- I. イスラエル民族がメシアを拒否したことについての神学的理解 9 : 1～29
 - 1. 9 : 1～5 パウロの悲しみとイスラエルの特権
 - 2. 9 : 6～13 聖書の歴史に照らしてイスラエル民族によるメシア拒否を見る
 - 3. 9 : 14～29 聖書の原則に照らしてイスラエル民族によるメシア拒否を見る
 - 4. まとめ
- II. イスラエル民族がメシアを拒否したことの説明 9 : 30～10 : 21
 - 1. 9 : 30～33 イスラエルの躓き
 - 2. 10 : 1～11 イスラエルは救いを受ける経路について無知であった
 - 3. 10 : 12～13 イスラエルは救いの普遍的性質について無知であった
 - 4. 10 : 14～21 イスラエルは福音が普遍的に宣べ伝えられることに無知であった
- III. イスラエル民族がメシアを拒否したことの慰め 11 : 1～32
 - 1. 11 : 1～10 イスラエル民族全員がメシアを拒否したわけではない
 - 2. 11 : 11～15 イスラエルが躓いたことの目的
 - 3. 11 : 16～24 オリーブの木
 - 4. 11 : 25～32 奥義
- IV. パウロの頌栄 11 : 33～36

B) ロマ 16 : 25～27 の教え

A) ロマ9章・10章・11章の教え

I イスラエル民族がメシアを拒否したことについての神学的理解 9:1~29

1. 9:1~5 パウロの悲しみとイスラエルの特権

(1) 1~3節 パウロは自分の悲しみについて語る

- ① 1節「私の良心も、聖霊によって私に対し証ししています」・・・原文の語順に沿って直訳すると「証言している、私とともに、私の良心が、聖霊の中にあつて」。パウロの悲しみは、モーセの律法との関係から起きている。律法では、証人は一人では足りない。二人以上の証人を求める。パウロは「私の良心」と「聖霊」の2者を証人として語り始める。
- ② 2節「私には大きな悲しみがあり、私の心には絶えず痛みがあります」・・・下線部は「私の^ギカルディア（心臓、胸、心、感情、地理上の中心）の中に」、ここはパウロの身体を指す → 心に大きな悲しみがあり、それが体にも現れて痛みを覚えるほどである。
- ③ 3節「私は、自分の兄弟たち、肉による自分の同胞のためなら、私自身がキリストから引き離されて、のろわれた者となってもよいとさえ思っています」・・・パウロは、自分が受け取った永遠のいのちと引き換えにイスラエル民族が救われるのであれば、そうなるのもよいとさえ思っている。もちろんパウロは、そのようなことはできないということはわかっている。

(2) 4~5節 ここでパウロは、イスラエル民族が持つ8つの特権について語る

- ① 子とされること・・・イスラエル民族は、民族全体として、神の子である（出4:22~23）
- ② 栄光・・・これは、幕屋に、そして神殿に輝いた『シャカイナ・グローリー』である。神の臨在を人にわかるようにしてくださる、神による可視的現象である。
- ③ 契約（複数形）・・・神がイスラエル民族と結んだ4つの無条件契約、アブラハム契約、土地の契約、ダビデ契約、そして新しい契約である。無条件とは、その契約に基づいて神が人に与えると約束したことについて、人の側には何の義務も条件も付けられていない、という意味である。
- ④ 律法の授与・・・シナイ山で結ばれた契約（モーセ契約、あるいはモーセの律法）。これは条件付き契約であり、また期限付きの契約である。メシアの十字架によって終了した。

- ⑤ 礼拝、(直訳)「神に仕えること」・・・イスラエルの 12 部族のうち、レビ族を聖別し、神に仕える部族としたことを指す。レビ族の中で、特にアロンの家系は祭司として、幕屋の中に、そして神殿の中に、入ることができた。
- ⑥ 約束 (複数形)・・・広い意味では契約に含まれる神の約束を指すが、ここでは特にメシアに関する約束を指す。
- ⑦ 父祖たち・・・イスラエル民族の始祖となった族長たちを指す。アブラハム、イサク、ヤコブの 3 代である。
- ⑧ キリスト・・・「キリストも、肉によれば彼らから出ました」パウロは 5 節の中で、メシアについて 3 つのことを述べている
- 民族性・・・ユダヤ人である
 - 権限・・・万物の上にある
 - 神性・・・とこしえにほむべき神である

2. 9:6~13 聖書の歴史に照らしてイスラエル民族によるメシア拒否を見る

(1) 6 節 二つのイスラエル

「しかし、神のことは無効になったわけではありません。イスラエルから出た者がみなイスラエルではないからです。」

- ① 2つのイスラエルが存在する。
- ② 一つは、下線部「イスラエルから出た者」・・・すべてのユダヤ人、イスラエル民族全体。アブラハム、イサク、ヤコブ（イスラエル）の子孫全員である。
- ③ もう一つは、二重下線部「イスラエル」・・・霊的なイスラエル。信仰あるイスラエルの残れる者たち（レムナント）である。ユダヤ人のうち、信仰を持つ少数のグループである。

(2) 7~13 節 聖霊の歴史の中から二つの対比

- ① 7~9 節 イシュマエルとイサク＝「肉のこども」対「約束のこども」
- ② 10~13 節 エサウとヤコブ＝【神に選ばれなかった子】対【神の「選び」を受けた子】

(3) 2つの対比から、次の4つのポイント

- ① イスラエル民族はその歴史の中で多くの失敗を重ねてきたけれど、神のことは失敗しなかった。事実、すべてのことは「神の計画」（11 節）に従って動いている。
- ② 霊的祝福は、「肉のこども」（8 節）⇒ユダヤ人というだけで受けられるものではない。また、「善を行った」（11 節）ということで受けられるものでもない。
 - 【ユダヤ人であり、かつ信仰を持つ者】が、霊的祝福を受け取る。そのようなユダヤ人が、「アブラハムの子孫と認められる」（7 節）。これが、アブラハムの霊的な子孫、霊的イスラエルである。
- ③ 霊的祝福は、「行いによるのではなく」（12 節）、神の恵みである。霊的祝福は、「わたしはヤコブを愛し、エサウを憎んだ」（13 節）とあるように、神のみこころを通してのみ、来る（13 節）。
- ④ 将来においてイスラエルに約束されていることも、ユダヤ人というだけで受けられるものではない。《ユダヤ人であり、かつ霊的に「子孫と認められる」（8 節）者たち》が受け取るであろう。彼らは、信仰あるイスラエルの残れる者たち（レムナント）、霊的イスラエルである。

(4) まとめ

- ① レムナント（イスラエルの残れる者たち）が神の約束を受け取る。その他のイスラエルは受け取らない。
- ② パウロは、イスラエルの失敗について語る中で、教会がイスラエルに置き換わったとは、全く言っていない。教会は霊的イスラエルではない。

3. 9:14~29 聖書の原則に照らしてイスラエル民族によるメシア拒否を見る。

パウロは2つの質問を提起し、それぞれに答える形で論じる。

(1) 14~18 節 第一の質問「神に不正があるのか？」とそれに対する答え

- ① 14 節 決してそんなことはない・・・そんな考えは捨ててしまえ、というニュアンスのきっぱりとした否定
- ② 15~16 節 神はあわれもうと思う者をあわれみ、いつくしもうと思う者をいつくしむ
- ③ 17 節 神の主権・・・誰を王として立てるかも含めて人に関する事柄において、神が絶対的な主権を持っておられる
- ④ 18 節 「ですから」・・・結論である。神はみこころのままに人をあわれむ。
- ⑤ 18 節では、神はみこころのままにある人をあわれみ、またある人を「頑なにされる」とある。
 - ヤコブ 1:13「神は悪に誘惑されることのない方であり、ご自分でだれかを誘惑することはありません」
 - 神が直接的に人を頑なにして、滅びに追いやるのではない。
 - 人は生まれたときから霊的に死んでおり、滅びに向かっている。
 - 神を認めようとも信じようとしなければ、ますます頑なになる。
 - 出エジプトのときのエジプト王の事例（出 7 章~14 章）
 - 霊的に死んでいる人が、神を信じることができるのは、神のあわれみによる。その意味で、18 節は「神は人をみこころのままにあわれみ、またみこころのままに頑なにされるのです」と言う。

(2) 19~29 節 第二の質問「それなら、なぜ神は人を責めるのか？」とそれに対する答え

- ① 20~21 節 陶器師と陶器の話
 - 20 節「人よ。神に言い返すあなたは、いったい何者ですか。」
 - 21 節「陶器師は同じ土のかたまりから、あるものは尊いことに用いる器に、別のものは普通の器に作る権利を持っていないのでしょうか。」
 - 神が、ある人を選んで、その人をあわれんでくださるから、その人は救われる。さもなければ、救いを受ける人は誰もいない。なぜなら、人は罪ゆえに生まれながらにして霊的に死んでおり、誰も自分では神を求めないからである。
 - ロマ 3:9~11 では、どうなのでしょう。私たち（ユダヤ人）にすぐれているところはあるのでしょうか。全くありません。私たちがすでに指摘したように、ユダヤ人もギリシア人も、すべての人が罪の下にあるからです。次のように書いてあるとおりです。「義人はいない。一人もいない。悟る者はいない。神を求める者はいない。」

② 22～23 節 怒りの器とあわれみの器

- 22 節「滅ぼされるはずの怒りの器」・・・ギリシア語の文法上、中動態が使われているので、直訳は「滅びのために自分自身をふさわしくしている怒りの器」
 - 中動態・・・ギリシア語には能動態と受動態のほかに、中動態という動詞の形がある。主語と動詞の関係が深いときに使う。たとえば、「私が洗う」というとき、「洗う」の動詞を中動態にすると、自分を洗うという意味になる。
- 23 節「栄光のためにあらかじめ備えられたあわれみの器」・・・ギリシア語の文法上、受動態が使われているので、あわれみの器は、救いのために、神によって前もってそのように造られた器である。
- 不信者は、自分自身で自分を滅ぼされるべきものにしている。それに対して、信者たちは、神によって救いに適合したものとされていた。

③ 24 節 救いの対象に関する原則：ユダヤ人だけを救うのではない。ユダヤ人を排除して、異邦人だけを救うのでもない。神は、ユダヤ人と異邦人の両者を召しておられる。

- 6～13 節では、二つのイスラエルが存在することを見た。ユダヤ人の中には、二つのグループがある。レムナントとノン・レムナント、信仰あるユダヤ人と不信仰のユダヤ人である。
- 24 節 神は、イエスをメシアとして信じるユダヤ人たちを、あわれみの器として、ユダヤ人の中から召してくださった。彼らが、紀元 30 年以降のレムナント、霊的イスラエルである。
- 24 節 そして神は、異邦人の中からも、あわれみの器である人々を召してくださる。異邦人の中にも、神が救いのためにふさわしく造ってくださっているグループがある。

④ 25～29 節 結論

- 25～26 節 異邦人の中にも、「わたしの民」、「愛される者」、「生ける神の子ら」となる人々がいる。彼らは、24 節の「あわれみの器」である。
- 27～29 節 他方、イスラエルの大多数は怒りの器となった。しかし、依然として、イスラエルの中には、レムナントがいる。

4. まとめ：次の 3 点

- (1) イスラエルがメシアを拒否したことは、神にとって不意に起きたことではなかった。神の計画の一部であったからである。
- (2) イスラエルの拒否によって、神のあわれみは異邦人に及んだ。
- (3) 神のあわれみが異邦人に向かったからといって、イスラエルが排除されたわけではない。なぜなら、依然としてレムナントがいるからである。